

事 務 連 絡
平成 2 8 年 3 月 2 8 日

海外留学支援制度(協定派遣・協定受入) ご担当者 様

独立行政法人日本学生支援機構
留学生事業部海外留学支援課

会計年度終了に伴う奨学金支給事務の適正な実施について(平成28年3月)

海外留学支援制度(協定派遣・協定受入)については、「事務手続の手引き」等により、奨学金支給事務の適正な実施について周知を図っているところですが、平成27年度終了にあたり、改めて、奨学金支給対象者の登録・支給実績及び奨学金配分額・支給済額についてご確認くださいようお願いいたします。

奨学金支給対象者の採用辞退や奨学金支給期間の変更が生じる場合には、速やかに登録変更の手続きを行っていただき、登録変更に伴って受領済奨学金の返納が必要となる場合には、速やかに奨学金を機構に返納する手続きをお取りください。機構への奨学金の返納は、下記のとおり平成28年4月4日(月)までに完了する必要があります。

また、奨学金支給事務の適正な実施につきましては、平成27年11月30日付事務連絡「奨学金支給事務の適正な実施について(平成27年11月)」等により周知を図っているところですが、返納期日までに返納を行わなかった場合など、適正な支給事務が行われていない場合には、次年度以降の審査・採択に影響する場合や、今後の本機構実施の留学生支援諸事業への申請・参加をご遠慮いただく場合がありますので、速やかに確認及び手続きをお願いいたします。

なお、人事異動等により担当者の交代が生じる場合は、後任の方に対し、本事務手続きについて確実に引継ぎいただきますようお願いいたします。

記

[返納手続き・会計書類提出期限]

- ① 平成27年度(平成28年3月分まで)の奨学金返納期限 : 平成28年4月4日(月)
- ② 平成27年度海外留学支援制度(協定派遣・協定受入)奨学金支給報告書(様式J)
平成27年度プログラム実施分最終提出期限 : 平成28年4月4日(月)
- ③ 平成26年度海外留学支援制度(短期派遣・短期受入れ)奨学金支給報告書(様式J-2)
平成27年度プログラム実施分最終提出期限 : 平成28年4月4日(月)

以上

本件に関する照会先:

独立行政法人日本学生支援機構 留学生事業部 海外留学支援課

協定派遣・協定受入担当

〒135-8630 東京都江東区青海 2-2-1

TEL 03-5520-6014 FAX 03-5520-6015

E-mail haken-t@jasso.go.jp(協定派遣) ukeire-t@jasso.go.jp(協定受入)